



白神のまなびやより 2～3P
いきいき健康広場 / 食育だより /
社協だより 4P
白神だより / 消防だより 5P

9月議会定例会 6～7P
津軽広域連合だより 8P
各種おしらせ 9～11P
ズームアップにしめや 12P

白神のおなびやより

たしろ保育園・西目屋児童クラブ

秋とは思えない暑さで、水分補給が欠かせない日が続く9月。そんな中、年齢ごとの遠足を実施してみました。各担任が思いを込めて計画し、子ども達は満喫することが出来たようです。2才児を皮切りに9月6日ロマントピア遠足、13日は3才児がリンゴ公園と城北公園、14日は5才児が弥生いこいの広場とみやその公園、16日は0、1才児がりんご公園に出かけてきました。いつもと違う環境に戸惑う子や楽しくて嬉しさ爆発させる子など表現はさまざまでしたが、各担任が思いを込めて計画した遠足は大成功だったようです♪何より、喜んだのは、ランチタイム！ハンバーガーショップや特注弁当でより一層テンションが上がりました。めがった♪ 4才児は9月下旬に行く予定です。

8月27日、西目屋児童クラブは、「村内道路清掃事業」として、中田代地区の清掃活動を行いました。参加した子供たちは、真面目にゴミを拾い集めては、「なんでこんな所に捨てるんだべ～」と改めて、意識の低さに落胆していました。



2歳児遠足



清掃ボランティア



5歳児



清掃ボランティアー休み



0,1歳児遠足



3歳児遠足

～むがしだば えんそぐさ もっていぐのは にぎりめしばり～

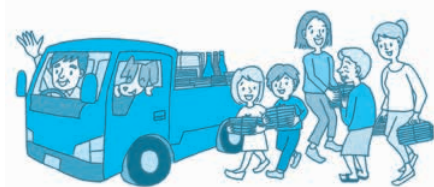
西目屋小学校

9月11日、中央公民館駐車場で、第2回 PTA 資源回収が行われました。朝早くからの開始にもかかわらず、多くの方々にご協力いただきました。PTA の皆さまや子どもたち、職員合わせて、140名余り。改めて西目屋小学校 P T A の皆さまの協力体制の素晴らしさを感じました。

トラックを準備してくださったお父さん方は、各地区を巡って資源を回収してくださいました。お母さん方は、子どもたちと一緒に汗をかきながら、回収した資源を業者のトラックに移す作業をしてくださいました。皆さまのお陰をもちまして、作業は1時間ほどで終了することができました。

換金による収入は、6年生の「卒業アルバム」購入補助費として使わせていただきます。

日曜日の朝早くからご協力いただいた皆さま、また、資源を提供してくださった地域の皆さま、本当にありがとうございました。



さすがは6年生。手際よく作業しています。



下学年の子どもたちも一生けん命がんばりました。



お父さん方もお母さん方も手伝ってくださいました。



多くの子どもたちが参加しました。
ありがとう！

西目屋 いきいき 健康広場

今月のいきいきポイント① 【がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間】

がんは、昭和56年より我が国の死因第1位であり、令和3年には年間約38万人が亡くなっており、今後も、人口の高齢化に伴い死亡者数の増加が見込まれています。

がんによる死亡者数を減らすためには、早期発見・早期治療が重要です。このため国では、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定めています。この期間中にがん検診への関心を少しでも深め、がん検診をぜひ受けましょう！

【キャッチフレーズ】「がん検診 愛する家族への 贈りもの」



今月のいきいきポイント② 【ノルディックウォーキング健康教室のご案内！】

詳細は毎戸配布をご覧ください。なお、参加するには申込みが必要です。

- (1) 日程：10月20日（木曜日） 時間：9時30分～11時30分（受付9時15分～）
- (2) 場所：中央公民館
- (3) 内容・スケジュール：おもしろ健康体力測定、コロナに負けない！基礎疾患予防のための食事学、ノルディックウォーキングの健康効果について、みんなで歩こう！ノルディックウォーキング実技



今月のいきいき Day

歯ッピーデー

10月8日（土）

歯ブラシを交換しませんか？意識的に歯磨きをしてみましょう。

乳幼児健診

10月14日（金）

対象者には事前に案内文を送付しますので、忘れずに受診しましょう。

ノルディックウォーキング健康教室

10月20日（木）

カゴメベジチェック、歩行年齢測定、自律神経測定、ノルディックウォーキングなど

個別健（検）診・個別婦人検診

1月31日（火）まで

年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。役場住民課窓口で随時受付しています。

インフルエンザ予防接種 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

1月31日（火）まで

対象者には案内文を送付しています。

食育 だより

「菓子パン」は「パン」ではない？

菓子パンや惣菜パンは種類も豊富で手軽に食べられるため、食事の代わりとして食べている方も多いのではないのでしょうか？

市販の菓子パンや惣菜パンは、「パン」という言葉こそつくものの、実は栄養学的にはお菓子に近く、油や砂糖が非常に多く含まれるため注意が必要です。習慣化している人はこの機会に見直してみましょう。



食育キャラクター
「元気なトマトまん。」
作者：出澤 優利

一般的な定食

- ・たんぱく質がしっかりとれる
- ・野菜が多く、体に必要な栄養素がまんべんなく含まれている



菓子パン・惣菜パン

- ・糖質や脂質に偏っており高カロリー
- ・たんぱく質、ビタミン、ミネラル、食物繊維が不足している



？蒸しパンは蒸しているからヘルシー？

“しっとり”“もちり”とした特有の食感がおいしい蒸しパン。実は市販の蒸しパンは高カロリーなものが多く、注意！時間がたってもパサつかずおいしく食べられるように、油や砂糖が大量に入れていることが多いです。食べ過ぎには注意！



社会福祉協議会だより

募金 赤い羽根共同募金運動開始

10月1日から令和5年3月31日までの期間で、赤い羽根共同募金運動が展開されます。

赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を応援する「じぶんのまちを良くするしくみ」です。

西目屋村で集まった募金の約70%は、ボランティア活動や防災用品の購入、西目屋小学校のボランティア活動など、村の福祉事業に使われます。

また、新型コロナウイルス感染症対策や災害における被災者の支援のためにも活用されます。

今年もより多く地域福祉に還元できるよう、運動にご理解とご協力をお願いします。

窓口で500円以上の募金をされた方には、「西目屋村オリジナル赤い羽根ピンバッジ」や「初音ミクピンバッジ」いずれかを1個進呈します。

数量限定ですのでお早めどうぞ！



「めやみ」
西目屋村オリジナル赤い羽根ピンバッジ



Art by 木下きのこ ©CFM

問い合わせ・募金窓口

西目屋村共同募金委員会（西目屋村社会福祉協議会内）
西目屋村大字田代字稲元143（西目屋村中央公民館2階）
☎ 85-2255 受付時間 平日 8:15～17:00



アクアグリーン ビレッジANMON

今期のアクアグリーンビレッジANMONは、昨年からの土砂崩れの影響により、

通行止めが続いておりました。

また、昨年の豪雪により、施設の雪害が多く見られましたが、7月15日より朝8時から夕方4時半まで時間制限を設け、オープンすることができました。

来年は世界遺産登録30周年となる節目の年です。コロナの収束を願い、多くのお客さまに西目屋村白神山地観光に来ていただけるよう宣伝に努めてまいります。

県道28号 岩崎西目屋弘前線の交通規制について

○通行可能時間 8時～16時30分

○注意事項

- ・砂子瀬ゲートから先は片側交互通行で夜間通行止めです。また、ゲートを通る際は、交通誘導員の指示に従ってください。
- ・異状発生時や悪天候時は、緊急的に通行止めとする可能性があります。



敬老の日



長年にわたり村の発展にご尽力くださった皆さまのご功労ならびにご功績に感謝するとともに、いつまでもご壮健で心豊かな人生を過ごされますようご祈念申し上げます。

また、西目屋村長寿者顕彰（100歳・95歳・88歳）及び西目屋村金婚夫婦顕彰の方々を紹介します。

※敬称略、9月16日現在の対象の方々を記載しています。

【長寿者顕彰100歳】

・西川ヤチエ

【長寿者顕彰95歳】

・三上 サカ ・西川 ミヤ ・西川 つる ・三上ハナエ
・澤田 美一 ・三上 武蔵 ・成田 信作 ・工藤 行子

【長寿者顕彰88歳】

・平田ミツエ ・佐藤 キヨ ・檜山あい子 ・山崎 セツ
・西川 茂男 ・淵澤マツエ ・三上 スエ ・畠山 勉
・澤田きん子 ・三上 金己 ・西澤チヨエ ・田澤 孝江
・佐藤 繁雄 ・村元 サガ ・三浦 良子 ・西澤 道郎

【金婚夫婦顕彰】

●三上鐵義・はるゑ ●前山義秋・久美子 ●坂田勝美・栄子

消防だより

秋の火災予防運動

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

10月17日（月）から23日（日）までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。まだ取り付けしていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント（4つの習慣・6つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

★問い合わせ★

消防本部予防課（本町☎32-5104）

または最寄りの消防署、分署へ

西目屋村災害発生状況

令和4年8月末現在

	救 急	火 災	救 助	遭 難
8月件数	3	0	2	0
累 計	30	1	3	0

9月

議会定例会について

令和4年第3回定例会が9月9日から15日まで開かれました。審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。

報 告

- ◆令和四年度一般会計補正予算（第四号）
- ◆令和三年度西目屋村健全化判断比率の報告について
- ◆令和三年度西目屋村資金不足比率の報告について
- ◆一般財団法人ブナの里白神公社第二十八期決算報告

認 定

- ◆令和三年度一般会計決算の認定について
- ◆令和三年度国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ◆令和三年度介護保険特別会計決算の認定について
- ◆令和三年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ◆令和三年度簡易水道事業特別会計決算の認定について
- ◆令和三年度農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議 案

- ◆西目屋村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆西目屋村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ◆弘前地区交通安全対策会議を共同設置する地方公共団体の数の増加及び弘前地区交通安全対策会議規約の変更について
- ◆令和四年度一般会計補正予算（第五号）
- ◆令和四年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
- ◆令和四年度介護保険特別会計補正予算（第二号）
- ◆令和四年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）
- ◆令和四年度簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）
- ◆令和四年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）



【一般質問】

3番 三浦 清則 議員



避難指示に対する検証について

問：各課の行動及び今後の対策について問う。

答：（村長・総務課） 6月28日、8月3日及び8月9日における土砂災害警戒情報、レベル4発令に伴い、大雨災害警戒本部を設置し、避難指示放送、避難所開設及び避難用車両を配備。各課の配置などについては警戒本部にて決定している。

今後の対策については、自主避難や自主防災意識を高める一つ的手段として有効だと思われる非常用リュックを、全世帯へ供与することを前向きに検討していく。また、村民の皆さまには自助・共助・公助の順番を意識してもらい、まずは、自分の命は自分で守っていただきたい。また、村内へ毎戸配布したハザードマップについて、住民アンケートの実施を検討する。

その他 ・雪下ろし事故について



【一般質問】

2番 三上 金一 議員



空き家について

問：村内の空き家の現状及び空き家対策について伺う。

答：(村長・企画財政課・建設課) 村内の空き家状況は、平成29年度に実施した調査結果をベースにすると、田代地区12棟、杉ヶ沢地区4棟、白沢地区3棟、大秋地区6棟、村市地区7棟、藤川地区2棟、居森平地区3棟の合計37棟の空き家状況となっている。

空き家の倒壊家屋の対策については、応急対策としてネットの支給を検討していく。また、近隣市町村や他県市町村の対策を職員に調査させ、当村にあった対策を探り、空き家や倒壊家屋が少しでも少なくなるような対策を講じていく必要があると考えている。

その他 ・行政改革について ・学校林について ・AED について ・不法投棄ごみについて

【一般質問】

4番 前山 正 議員



村の活性化について

問：今夏の災害に対する農家への支援や補助などについて。

答：(産業課) 被災農地の復旧に係る支援策としては、農家自身が土砂の撤去や埋戻しなどを行う経費に対し、1か所あたり原則として上限40万円、補助率100%の補助金の交付を検討している。また、農作物被害により減収となった際には、収入保険や米、畑作物の収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策などの農業保険制度に加入している方は、その減収額に対して一定程度の補填が行われることとなる。村では、今年度より収入保険掛金の補助率を30%から50%へ引き上げたことや、果樹共済掛金の30%補助など、農業保険については、県内でもトップクラスの支援を行っている。災害や価格下落などの非常時に対する備えとして、今後も農業保険制度の周知を図り、加入促進に努めていく。

【一般質問】

5番 桂田 正春 議員



災害について

問：暗門の滝への歩道の整備とキャンプ場の片付けの見通しは。

答：(産業課) 大雨による暗門溪谷ルート of 被害状況は、暗門川の増水により、歩道流失や護岸崩落、歩道敷の損壊、沢筋からの土石流の堆積、仮設橋などの資材流失など、歩道全域にわたり甚大な被害が生じており、復旧には相当程度の期間を要することが見込まれている。

アクアグリーンビレッジANMONキャンプ場の被害状況は、フリーのキャンプサイトとして利用している河川敷に加え、オートキャンプサイトにも暗門川の増水に伴う土砂、流木の流入が大量に見られ、復旧については、施設の指定管理者であるブナの里白神公社が、堆積した土砂や流木の撤去作業を実施しており、9月5日からキャンプ場の予約受付を開始したと伺っている。

【一般質問】

1番 齊藤 晃 議員



除雪ステーションについて

問：建築場所について問う。

答：(企画財政課・建設課) 除雪ステーションの整備については、使用していた重機車庫が老朽化により倒壊の恐れがあったため解体し、その後に除雪ステーションを整備することで進めている。除雪ステーションの建設には、過疎対策事業債を活用することは可能であるため、重機車庫の解体に活用できる特定財源が無いが調査した結果、同じ場所に同じ目的の建物を建設するのであれば、解体にも過疎対策事業債を活用できることから、重機車庫の跡地に同じ目的の除雪ステーションを建設し、解体と建設の両方に過疎対策事業債を活用することで進めている。また、建設計画では、解体した重機車庫より前面に建設しないようにし、裏の雪捨て場へ直接除雪ドーザで排雪できるスペースを確保するなど、除雪作業員の意見も取り入れて計画したいと思う。

その他 ・農業関係補助事業について ・今年度の除雪について

津軽広域連合だより

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査の他、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



全国伝統こけし工人フェスティバル 黒石市

全国の伝統こけし工人が一堂に津軽こけし館へ集結します。こけしの制作過程を見学でき、さらに各地の特徴あるこけしの展示即売会も行います。

また、同日に「小さなクラフトイベント K-MEETING!」も開催され、県内を中心に活動するクラフト作家・飲食ブースが津軽こけし館に大集合します。



- 日時 10月15日(土) 午前9時～午後5時
10月16日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 津軽こけし館(黒石市大字袋富山72-1)
- 問い合わせ 津軽こけし館 ☎ 54-8181

ふじめぐり総選挙 2022 藤崎町

藤崎町内のイベント参加店を利用し、500円以上のレシートを3店舗分集めると、豪華景品の抽選に応募できるイベントです。参加店で使える商品券10万円分が2名様に、そのほか商品券5万円分や特産品詰め合わせセットなどが当たります！

また、参加店の中からお気に入りのお店に投票していただき、藤崎町のお店のNo.1を決めます！



- 実施期間 7月16日(土)～12月15日(木)
※詳しくは、二次元コードから藤崎町観光情報サイト「ふじさんぽ」を
ごらんください。



- 問い合わせ 藤崎町経営戦略課企画調整係 ☎ 88-8258

市町村イベントカレンダー

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント内容が変更される場合があります。開催状況については、各問合せ先にご確認ください。
※イベントへお出かけの際は、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。

とき	イベント名	内容／問合せ先	とき	イベント名	内容／問合せ先
9月	9/17 ～ 9/21	2022年度秋冬プログラム「もしもし、奈良さんの展覧会」はできませんか？ 奈良美智展弘前 2002-2006ドキュメント展 ●弘前れんが倉庫美術館 ☎ 32-8950	11/10 ～ 11/27	平川市民文化祭	平川市文化センターにて、市民の作品展示・舞台発表などを行います。 ●同実行委員会 ☎ 44-1221
	9/21 ～ 11/29	郷土文学館スポット企画展「弘前の詩人たち～1960年代から現代(3)」 同企画の第3弾。1950年代に生まれた福澤公伯、船越素子、藤田晴央の詩業を紹介します。 ●弘前市立郷土文学館 ☎ 37-5505	11月中旬	齋藤浩レコード展	弘前市のレコード店主、齋藤浩氏が所有するレコードジャケットを展示します。 ●平川市郷土資料館 ☎ 44-1221
10月	前期: 10/8～ 11/13 後期: 11/19～ 12/18	企画展3「青森県の版画家たち」 版画家天野邦弘の画業にまつわる資料とともに「青森県の版画」の魅力をご紹介します。 ●弘前市立博物館 ☎ 35-0700	11/19 ～ 11/20	黒石りんごまつり	りんごの即売会や黒石ならではのふるさと物産展などが開催されます。 ●同実行委員会事務局 ☎ 52-2111
	10/14 ～ 10/16	津軽の食と産業まつり(弘前市) 津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも行います。 ●同運営協議会事務局 ☎ 33-4111	11/19 ～ 11/20	まるごと大鰐秋の感謝祭	大鰐でしか「買えない」「味わえない」、希少性をコンセプトに「大鰐ならではの」ものを一同に集めたイベントです。●まるごと大鰐実行委員会 ☎ 55-6561
	10/15 ～ 10/16	全国伝統こけし工人フェスティバル(黒石市) 全国の伝統こけし工人が一堂に集結。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います。 ●津軽こけし館 ☎ 54-8181	11/19 ～ 11/20	第10回ふじさき秋まつり	藤崎町の二大特産品である「りんご」と「米」の収穫感謝祭です。楽しいイベントが満載です。 ●同実行委員会事務局 ☎ 88-8258
	10/21 ～ 11/6	中野もみじ山の紅葉 紅葉の景勝地として知られる中野もみじ山。見頃は10月中旬～11月上旬です。 ●黒石市観光課 ☎ 52-2111	11/19 ～ 11/20	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメン等の花々を展示販売します。会場周辺の出店では軽食等も販売します。●田舎館村役場企画観光課 ☎ 58-2111
	10/22	ひらかわ文化財講座 ゲストスピーカーを招き、世界遺産平泉についての講演会を行います。 ●平川市郷土資料館 ☎ 44-1221	11/26 ～ 11/27	第49回町民祭	町民の活動や成果を披露。農産物や地元食材などの販売コーナーもあります。●板柳町総務課 ☎ 73-2111
	10/28 ～ 11/6	弘前城菊と紅葉まつり 会場内をフラワーアートで華やかに彩るほか、紅葉の特別ライトアップを行います。 ●弘前市立観光館 ☎ 37-5501	11月下旬 ～ 2月中旬(予定)	ひらかわイルミネーションプロムナード	中央公園等をイルミネーションでライトアップ。台湾提灯や竹キャンドルもご覧いただけます。 ●平川市商工観光課 ☎ 44-1111
	①10月下旬 ②11月下旬	ひらかわトララクマーケット 食ラボひらかわと平川市文化センター駐車場にて、地元の旬の農産物等を販売する朝市を開催します。 ●平川市農林課 ☎ 44-1111	12月	大鰐温泉スキー場開き(オープニングセレモニー)	初心者から上級者まで楽しめるスキー場がオープン！お子様に限り先着100名にお菓子をプレゼントします。●大鰐温泉スキー場管理事務所 ☎ 49-1023

困ったら一人で悩まず行政相談

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です

村民の皆さまが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手になるのは総務大臣から委嘱された行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、窓口サービスなど役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

【定例行政相談日】

- 日 時 毎月 15 日（土・日・祝日の場合は翌日） 午前 10 時～午後 3 時
- 場 所 役場 1 階 談話室 2
- 相談担当者 行政相談委員 折戸 孔子
- 問い合わせ先
 - ・総務課総務係 ☎ 85-2111
 - ・総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎ 0570-090110
 - 〒 030-0801 青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎 4 階



暮らしの 困りごと 相談所

国、青森県、青森市の行政機関や弁護士などがさまざまな相談に応じる「暮らしの困りごと相談所」を開設します。

※相談無料・秘密厳守、事前予約が必要。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急遽、開設を中止する場合があります。

日程	会場
10/18 (火) 10:30～15:00	青森市（フェスティバルシティ・アウガ 5 階 A V 多機能ホール） ※ 10/4 の 9 時から電話予約開始

〔問い合わせ・予約〕 総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎ 0570-090110

西目屋村農地等災害復旧事業費 補助金のお知らせ

村では、令和 4 年 8 月 3 日及び 8 月 9 日の大雨により被害を受けた農地などについて、応急的に土砂の撤去や埋戻しなどを行う農家の方々に対し、予算の範囲内において西目屋村農地等災害復旧事業費補助金を交付します。

以下の対象農家要件を満たす方が補助対象者となりますのでご確認のうえ、申請して下さるようお願いします。



■対象農家要件

村内に農地を有し、かつ、村税を滞納していない方で農地などの所有者・耕作者・管理者

■交付額

農地を原形に復旧する事業とし、1 か所（1 筆）あたり上限 40 万円（千円未満切捨て）

■補助対象経費

自力施工の場合：機械器具使用料（バックホウ 0.28 m³以下） 10,000 円 / 日
（バックホウ上記以外） 15,000 円 / 日
（運搬機械） 10,000 円 / 日

資材購入費（現状復旧作業に要した資材） 実費分

業者施工の場合：業者に依頼した経費

※事業の申請をお考えの方は、詳しい内容をご説明しますので、事業に着手される前に、産業課窓口へお越し下さるようお願いします。

●問い合わせ先 産業課産業係 ☎ 85-2801

お知らせ

村から皆さんへの

大切なお知らせです。

令和5年 農業用軽油取引税免税証

1 農業用軽油取引税免税証の交付申請について

中南地域県民局県税部では、令和5年に使用する農業用軽油取引税免税証の交付申請を、次のとおり受付します。申請書などの用紙は、中南地域県民局県税部及び農協各支店に用意してあります。申請が遅れると免税証の交付も遅れることになりますので、受付期間を必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

- (1) 受付期間：11月14日（月）～12月16日（金）
- (2) 受付場所：中南地域県民局 県税部 弘前合同庁舎（弘前市蔵主町4） 本館2階
- (3) 必要書類など

書 類	申 請 者	個人・共同			組合・法人		
		新規	継続	更新	新規	継続	更新
1 簡易書留封筒（414円分の切手貼付のもの）	※1	○	○	○	○	○	○
2 免税軽油使用者証（共同）交付申請書		○		○	○		○
3 免税証交付申請書		○	○	○	○	○	○
4 免税軽油所要数量計算書		○	○	○	○	○	○
5 農業委員会発行の耕作証明書		○	○	○	○	○	○
6 免税軽油使用計画書（様式任意）	※2	△	△	△	○	○	○
7 免税軽油使用実績書・受払書（様式任意）	※2		△	△		○	○
8 組合（法人）の定款・規約・商業登記簿謄本等					○		
9 組合員名簿					○	○	○
10 使用機械譲渡証明書（販売証明書）	※3	○		△	○		△
11 400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿		○		○	○		○
12 誓約書		○		○	○		○
13 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書	※4	△	△	△	△	△	△
14 前回交付の免税軽油使用者証			○	○		○	○
15 免税軽油の引取り等に係る報告書			○	○		○	○

○…提出が必須です。 △…※2～4をご覧ください、該当する方は提出が必要です。

- ※1 免税証の交付枚数が多い方は、切手代が414円を超える場合がありますので不足のないようにしてください。（目安として、50枚を超える方は460円分、110枚を超える方は530円分の切手が必要です。）
- ※2 個人・共同の申請者で、使用計画のある場合は、提出してください。
- ※3 使用機械に変更のある方については、更新の申請となり、新しい機械の譲渡証明書が必要です。
- ※4 特例（報告書を6か月分まとめて提出することができます。）申請を希望する場合は、提出してください。



2 不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。不正軽油の撲滅にご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】中南地域県民局県税部 ☎ 32-1131 内線 228・378

令和4年8月3日からの大雨による被害者に対する県税の減免などについて

このたびの令和4年8月3日からの大雨により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は、再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））については、被害の状況に応じ減免するなどの措置を執ることとしております。詳しくは地域県民局県税部にご相談ください。

問 中南地域県民局県税部 ☎ 32-4341

～未来への承継～

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

さまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっていません。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかることされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

～事業承継の相談をワンストップで～

青森県事業承継・引継ぎ支援センター
（公財）21あおり産業総合支援センター内
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777
E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp
詳細はこちらのサイトにてご確認ください。 <https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukai>

相談無料＆秘密厳守



令和4年8月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

■ おくやみ

三浦 修身 (71)村 市
佐藤 国光 (48)居森平



R4.8月末現在 ()は前月比

村の人口

男 性	597人 (-4)
女 性	681人 (-3)
合 計	1278人 (-7)
世帯数	549世帯 (-1)

ひろさき圏域移住者交流会「りんご収穫体験ツアー」

青森県外から弘前圏域市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)へ移住された人や移住検討者が、りんごの収穫を体験しながら交流できるイベントです。

- と き 10月29日(土) 午前10時30分～午後2時
- と ころ 石川地区のりんご畑
- 集合場所 弘南鉄道中央弘前駅
- 対象者 青森県外から弘前圏域市町村への移住者、移住検討者
- 募集人数 15名程度(応募者多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円(「津軽あかつきの会」のお弁当付き)
- 申し込み方法 10月23日(日)までに、QRコードから申し込みを。



問 株式会社 ORANDO PLUS (石山さん)
メール: nclhirosaki@googlegroups.com

「看護のお仕事移動相談」開催

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員が弘前就労支援センターに出向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートします。お気軽にお越しください。また、青森県ナースセンター(青森市)では、月曜日から金曜日の9時から16時まで、来所・電話・メールなどで随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

- 開催日 10月17日(月)、11月21日(月)、12月19日(月)、令和5年1月16日(月)、2月20日(月)、3月20日(月)
- 時 間 13時～16時まで随時受付
- 場 所 弘前就労支援センター

問 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
☎ 017-723-4580 FAX: 017-735-3836
メール: aomori@nurse-center.net

空き家の相談会開催

宅地建物取引士、住まいアップアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。相談は無料で事前予約可能(予約優先)です。

- 黒石会場
 - ・日時 10月29日(土) 午前10時30分～午後2時(但し、正午から午後0時30分は除く)
 - ・場所 スポカルイン黒石
- 弘前会場
 - ・日時 11月6日(日) 午前10時30分～午後2時(但し、正午から午後0時30分は除く)
 - ・場所 ヒロ口3階 多世代交流室①
- 内容 空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

問 青森県宅地建物取引業協会 ☎ 017-722-4086

津軽地域障害者就職面接会のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

完全予約制となっており、事前申込みが必要となりますので、参加を希望される方は、弘前公共職業安定所までお問い合わせください。なお、今後のコロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて、中止となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

- 日時 10月24日(月) 13時～15時30分(12時30分受付開始)
10月25日(火) 10時～12時30分(9時30分受付開始)
- 場所 弘前市民文化交流館ホール(ヒロ口4階)

問 弘前公共職業安定所 専門援助部門
☎ 38-8609 (45 #)

Next innovation
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社 / 青森市内字丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

光と快適環境を創造する

電気設備工事・太陽光発電設備・電気土木工事

嶋津電気株式会社

弘前市大字八幡町2丁目7番地6 ☎0172-34-3736

青森県民駅伝競走大会

9月4日、第30回青森県民駅伝競走大会が新青森県総合運動公園で行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となり、コースも大幅に変更され周回コースとなりましたが、西目屋村代表選手が襷を繋ぎました。

今年から交流選手制度が導入され、本村は1区と6区において弘前市在住の選手の力をお借りして無事に終了することができました。



●西目屋村代表選手

1区	菊池 英純	(弘前大学病院)
2区	前山 奏嵐	(西目屋小学校5年)
3区	佐藤 和奏	(西目屋小学校6年)
4区	西澤 直人	(西目屋村教育委員会)
5区	工藤 琉維	(東目屋中学校3年)
6区	今 杏樹	(弘前工業高校2年)
7区	西澤 裕太	(陸上自衛隊)
8区	三浦 夏風	(東目屋中学校3年)
9区	中島 碧	(東目屋中学校3年)

●控え選手

佐々木 遥稀	(柴田学園高校2年)
成田 来悟	(東目屋中学校1年)
西澤 悠成	(東目屋中学校1年)
三上 樹生	(西目屋小学校5年)
盛 朱那	(西目屋小学校6年)
三上 紗奈	(東奥義塾高校1年)



9月22日、西目屋小学校の稲刈りが行われました。

当日は、天候にも恵まれ、全校生徒が一生懸命に稲刈りをしていました。初めての稲刈りとなる1年生は6年生に教えてもらいながら、鎌を使って刈り取りをし、2年生から6年生は慣れた手つきで刈り取りや、刈った稲を束ねる作業をしていました。



編集後記

芸術の秋・食欲の秋・スポーツの秋・読書の秋など、いろんな秋がありますが、皆さんの今年の秋はどんな秋になりそうですか。私は、読書（漫画）の秋になりそうです。久しぶりに読みたくなったもの、映画がきっかけで気になるものなど、読みたい漫画が沢山です。